

町の主な『移住支援策』

※補助金や支援を受けるためには各種要件を満たす必要があります。必ず事前に下記へ問い合わせ下さい。

移住前の支援

レンタカー代等補助

移住希望者が町を訪れる際のレンタカー、シェアカー等の利用料を一部補助します。

交通費補助 ※福島県の補助

福島県外の移住希望者が町を訪れる際の交通費（電車、バス等）を一部補助します。

お試し移住住宅『Otame(オタメ)』

移住希望者が暮らし体験をするために利用できる宿泊体験施設です。(1戸建て住宅)

にしあいづ暮らしサポーター

町民による移住相談や現地案内、移住後の生活サポートなどを行います。

住まいの支援

中古住宅（空き家等）の取得への支援

移住者の空き家等の取得に対して補助します。補助額：加算措置含め最大 150 万円

住宅改修への支援

移住者の住宅改修に対して補助します。補助額：加算措置を含め最大 100 万円

住宅の新築への支援

移住者の住宅新築に対して補助します。補助額：加算措置含め最大 200 万円

移住就労者家賃補助

移住後1年以内に町内事業所に就労し、賃貸住宅に入居している人に家賃の一部を補助します。

注1) 県外からの移住者の場合、町の補助金のほかに県の補助金の対象となる場合があります。

注2) 住宅の新築・中古住宅の取得・住宅の改修については、町内にお住まいの45歳以下の人向けの補助金もあります。

仕事の支援

地域おこし協力隊

様々な分野で地域おこし活動に取り組んで頂きながら、町への定住を図る取り組みです。

協同組合マルチワークスにしあいづ

一定の給与と社会保険加入の下、季節ごとに様々な仕事に従事します。

テレワーク

パソコン1台で転職せずに都会の仕事ができる時代。にぎわい番所ぷらっとを利用下さい。

無料職業紹介

町が運営する無料職業紹介所では、求人者と求職者の雇用関係の成立を斡旋します。

創業支援

町内での起業に向け、個別相談受付や創業塾の開催など、チャレンジをサポートします。

空き店舗および空き家利活用補助金

空き店舗等を活用した起業を支援します。補助額：補助対象経費の2/3(最大 100 万円)

にしあいづ移住支援金

東京圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）からの移住者のうち、移住前の一定期間、東京都23区内に住んでいた人、または東京都23区内に通勤していた人に対して移住支援金を支給します。補助額：単身世帯 60 万円、2人以上世帯 100 万円、子ども1人につき 100 万円の加算

西会津のある暮らし相談室

(町役場企画情報課内)

電話 45-2230

メール iju@town.nishiaizu.fukushima.jp

西会津のある暮らし相談室では、移住はもちろんUターンに関するご相談のほか、空き家の利活用に関するご相談も随時受け付けています。「にぎわい番所ぷらっと（野沢原町）」でも受け付けていますので相談ください。



次なるものがたり
自分らしい暮らし、
にしあいづ暮らし

西会津のある暮らし相談室

町では、移住（Uターンを含む）・定住の促進に向け、専門部署として「西会津のある暮らし相談室」を令和5年度より設置しています。移住相談者数や移住者数は年々増加しており、西会津町の取り組みが注目されるようになってきました。

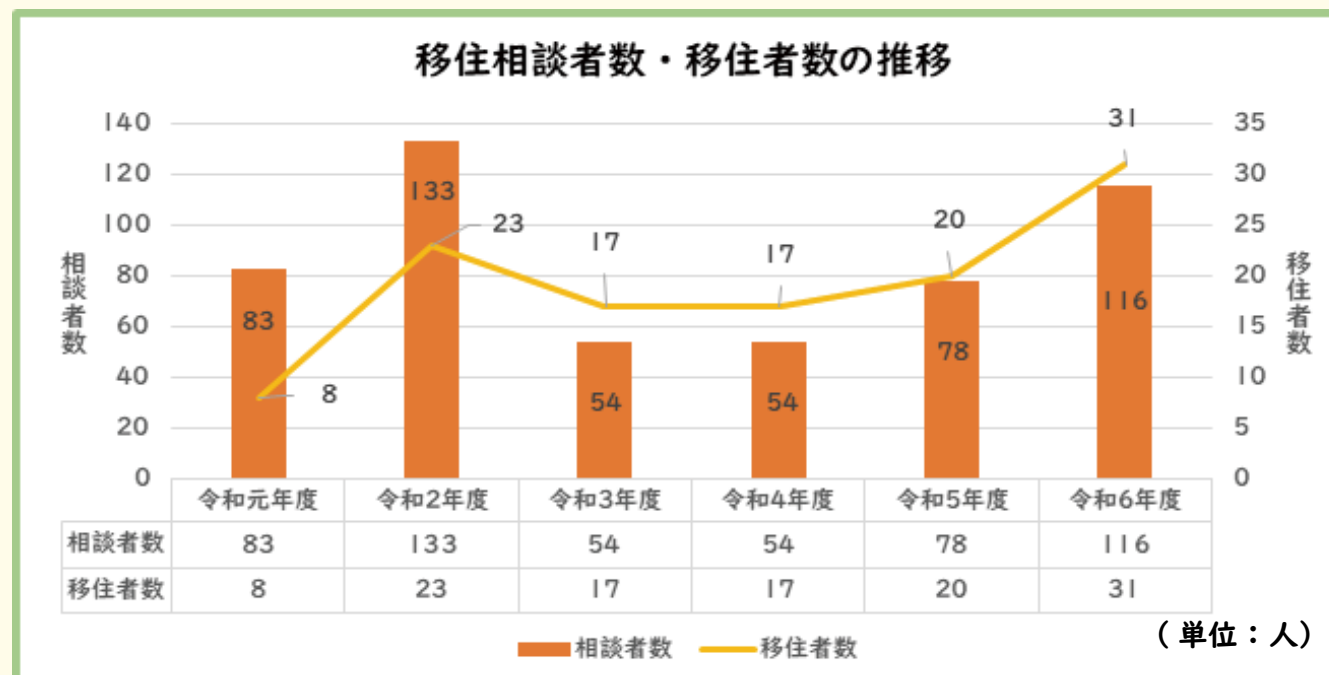
また、今年度から所管を『企画情報課』に移し、これまで培ってきた大学や企業等との交流・連携を一層強化し、移住・定住へと繋げていく取り組みを推進することとしています。

『移住ナビ』でも
確認できます



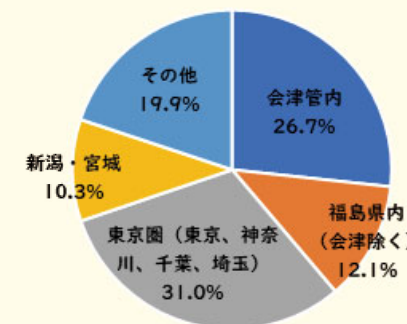
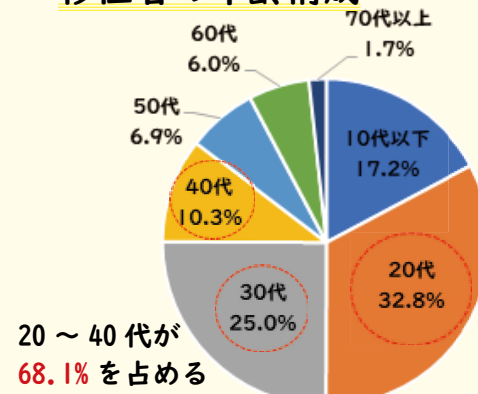
データで見る『移住』（令和元～6年度）

注)「移住者数」は、移住相談窓口などを通じて移住した人や町の移住支援策などを利用した人数。



【令和元～6年度計】 移住相談者数：518人 移住者数：116人

移住者の年齢構成



移住者の転入元(前住所地)

Uターン者数
15人/116(12.9%)

地域おこし協力隊
現役隊員：14人
(R7.6月現在)
累計：49人
(H25年～)
退職者のうち定住者21名
(定住率 60.0%)